

令和2年度 第1回 青少年問題協議会記録

1 日時 令和2年6月4日(木) 9:30～11:00

2 場所 市教育総合センター 青年会館 3階 第一・二・三研修室

3 出席者

(委員 16人)

上谷委員、帖佐委員、川崎委員、向田委員、有馬委員、海江田委員、鶴田委員、杉元委員、地頭委員、鋪根委員、永尾委員、遠藤委員、吉住委員、福島委員、大脇委員、山下委員

(幹事 7人)

大山幹事、堀田幹事、高木幹事、山之内幹事、池田幹事、牛堀幹事、猿渡幹事

4 会順

(1) 委員紹介

(2) 会長、副会長選出

立候補者がいなかったため、事務局案が出される。

【事務局案 会長：上谷委員、副会長：飯干委員】→承認

(3) 開会のあいさつ

(4) 協議

① 前年度協議内容等について

② 令和2年度青少年健全育成に関する主な施策等(案)について

③ 令和2年度の協議テーマ(案)について

④ 専門委員会の設置(案)について

⑤ 令和2年度青少年問題協議会の会議計画(案)について

⑥ その他(情報・意見交換)

(5) 閉会のあいさつ

5 協議内容

① 前年度協議内容等について

(事務局)

資料に基づき、説明

② 令和2年度青少年健全育成に関する主な施策等(案)について

(事務局)

資料に基づき、説明→承認

(会長)

第3土曜日「青少年育成の日」の日の趣旨について、教えて欲しいです。

(事務局)

十年近く前から、鹿児島県が実施している取組で、5月から毎月第3土曜日を「青少年育成の日」として定め、家庭・学校及び地域社会の三者が一体となって青少年の育成活動及び非行防止活動を盛り上げ、青少年関係施策の実行を期するための契機となるよう定めています。

③ 令和2年度の協議テーマ(案)、④ 専門委員会の設置(案)について

(事務局)

資料に基づき、説明

(委員)

学校では、「新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る、検温、手洗い、洗顔等の様々な予防とその点検を実施しているが、現場では大変な状況です。特に、低学年は、一つ一つの予防とその点検に時間が掛かっています。

(委員)

休校中、生徒の中には、「家族との触れ合いの時間が多くなった」という感想を述べた生徒がいた一方で、諸事情により、家族と会えない状況の生徒もいました。また、生活のリズムを乱した生徒もいました。そこで、本校では、「ライフスキル教育」を実施し、人間関係づくりや望ましい生活習慣の在り方等について、実践を通して学ばせています。

(委員)

民生委員としては、現在、学校訪問することが厳しい状況の中、なかなか児童生徒の家庭の様子等について、情報交換できていません。しかし、できるだけ、公園等で気になる児童生徒がいれば、積極的に声を掛けています。

(委員)

薬物乱用防止に係るイベントを計画中で、三密を避けた状況で行う予定です。また、薬物乱用防止に係るチラシ等を配布して、啓発活動に努めたいと考えています。

(委員)

今年度の審議のテーマですが、これまでも近い内容のテーマで審議されていたようです。今年度の審議を有意義なものとするためにも、過去の審議のまとめ等について教えて欲しいと思います。

(事務局)

過去の審議のまとめについては、リーフレット等でまとめているので、今後、お渡ししたいと思います。

(委員)

最近、県警の組織の改編があり、自分が所属する部署では、現在、DV、ストーカー、児童虐待等に対応しています。全国的には、新型コロナウイルス感染症関係でのDVが増加したかのような報道がなされているようですが、鹿児島県では、それほど、多発したということではありません。また、警察と学校との連携では、今年度も県内11名のスクールサポーターを配置しています。学校との情報交換や防犯等の連携の際に活用していただきたいと思います。

(委員)

鹿児島市内では、新型コロナウイルスに数名が感染しました。その後、学校に対する批判や中傷、間違った情報による偏見や差別がありました。そこから、改めて、安心して相談できる体制と人間関係づくりが急務であると考えます。それがなされないと、新型コロナウイルス感染症に係る様々な問題は収まらないと思うのです。

(事務局)

御意見ありがとうございます。学校では、これまでも、偏見や差別について、道徳、学級活動等で指導を行っています。また、市教育委員会でも、今回の新型コロナウイルス感染症が問題となった時点ですぐに、学校に対して、文科省の通知文等での指導、赤十字の資料等の紹介を行ったところです。さらに、青少年問題協議会を通して、児童生徒等に何らかのメッセージを出せたらと考えています。

(委員)

市では、新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害が問題となる中、市長が人権尊重に関するメッセージを出しました。ある大学では、休校中の不安等について、親子にアンケートを取りました。その結果、子どもは「友達と会えないことで不安を感じていた」ということが出ています。そのことを受け、メッセージを出す際は、子どもの気持ちに寄り添った、日々の心の変化に応じたメッセージを出して欲しいと思います。

(委員)

メッセージについては、青少年問題協議会における審議の過程での方向性や内容を示すメッセージです。そこは御理解ください。また、マスクをしている中では、子どもや教師の表情が見えにくく、人間関係を構築する上でも、考えていかないといけない問題もあるように考えます。

(幹事)

市の広報では、今回の新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に対して、SNS上で市長の人権尊重に関するメッセージを掲載しました。その後、多くの方々が御覧になったことが分かり、SNS上での情報発信の影響の大きさについて実感するところでした。

(委員)

学校教育課では、今年度も中学生を対象にした「こころの言の葉」の募集を行う予定です。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の中ですが、学校に対して「分かる授業」の構築と三密を避けた豊かな自然体験活動等を考えています。

(座長)

それでは、③協議のテーマ、④専門委員会の設置については、事務局の説明のとおり進めていくということによろしいでしょうか。→承認

⑤ 令和2年度青少年問題協議会の会議計画(案)について

(事務局)

資料に基づき、説明→承認

⑥ その他(情報・意見交換)

(委員)

今後は、「新しい生活様式」の中での人間関係などを構築する必要性を感じています。例えば、学生は、互いにインターネット上で会話をし、人間関係を構築しようとしていると感じています。そこから、「インターネット上で、豊かな人間関係を構築する」ということも考えられるかと思います。また、そのような状況から、学校では、教育活動全般を見直す必要性を感じています。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で、学生等に対する企業説明会、企業体験等が十分実施できていません。企業体験が十分でないことは、キャリア形成にどのような影響を与えるか考えます。

(委員)

多くの方々が、生活の不便さ等でストレスを感じています。そこから、様々な問題につながっていくことが考えられます。そのような時だからこそ、冷静な判断が求められると思います。また、「新しい生活様式」の中でのコミュニケーションの取組も大切であると感じています。

(委員)

新型コロナウイルス感染症に係る「いじめ」等について、市教委に相談はありましたか。

(事務局)

現在のところ、市教委にそのような相談は入っていません。しかしながら、学校に対して、「いじめ」に係る相談窓口を児童生徒に周知すること、毎朝の健康観察等で、児童生徒の見守りを積極的に行うよう指導しています。また、担任以外の養護教諭、スクールカウンセラー、臨床心理相談員、医療関係者等での相談体制の構築についても指導しているところです。

(委員)

今回の協議内容については、市内のコミュニティ協議会79箇所でも伝えていきたいと思えます。

(委員)

今後も新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、子どもたちの不安や悩み等について御提言いただきたいと思えます。なお、今年3月にリーフレットを作成しましたので、それを活用しながら、青少年の心に寄り添った「心の教育」の充実を図っていただきたいと思えます。

(座長)

御意見ありがとうございました。委員の皆様からの貴重な御意見により、大変意義のある協議がなされたと思います。

以上で、協議を終了いたします。